

労働者派遣に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

対象期間 2023 年 4 月 1 日から

2024 年 3 月 31 日まで

事業所の名称	株式会社ワイ・デー・ケー九州
事業所の所在地	佐賀県三養基郡基山町大字小倉 34-4

1 派遣労働者の数

派遣労働者の数（2024 年 6 月 1 日現在）	2 人
---------------------------	-----

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	1 社
-------	-----

3 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

①労働者派遣に関する料金の額の平均額（1 日 8 時間当たりの額）	26,398 円
②派遣労働者の賃金の額の平均額（1 日 8 時間当たりの額）	14,519 円
③マージン率【＝（①－②）／①】	45.0%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4 教育に関する事項

教育訓練の種別	教育訓練の種類	対象者	実施時間	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
入職時訓練	新入社員研修	新規の全派遣労働者	3 時間	有	無
職能別訓練	機械組立従事者研修	フルタイム 1 年以上雇用見込みの派遣労働者	72 時間	有	無
職能別訓練	製造技術研修	フルタイム 1 年以上雇用見込みの派遣労働者	72 時間	有	無
階層別訓練	マネジメント研修	入社 4 年目以降の派遣労働者	24 時間	有	無

※実施主体：派遣元事業主及び外部研修期間 実施方法：OFF-JT

・キャリアアップに資する教育訓練計画については別紙の通り

5 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・福利厚生等：社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、定期健康診断
- ・各種サポート：キャリアカウンセリング、資格取得支援など

・その他、キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先

人事部 部長代理 山口 清成 TEL：0942-92-7811 FAX：0942-92-7815

6 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 2024. 4. 1～2025. 3. 31）

・協定労働者の範囲（全ての派遣労働者）